

(宛先) 奈良市長

営業許可申請書・営業届（新規、継続）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は、「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータ（インターネットで情報公開する取組）として公開します。

申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄（公開に不都合のある項目）にチェックしてください。

☐ 申請者又は届出者氏名 ☐ 申請者又は届出者住所 ☐ 営業施設名称、屋号又は商号 ☐ 営業施設所在地 ☐ 営業施設連絡先

申請者・届出者情報	郵便番号： —		電話番号：		FAX番号：		
	電子メールアドレス（ ☐ ログインID ☐ 既存ID ☐ IDとしない）				法人番号：		
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、（登記のある本店）所在地						
	(ふりがな) 申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名				(生年月日) ※法人は記入不要 西暦 年 月 日生		
営業施設情報	郵便番号： —		電話番号：		FAX番号：		
	電子メールアドレス（ ☐ ログインID ☐ 既存ID ☐ IDとしない）						
	施設の所在地 奈良市						
	(ふりがな) 施設の名称、屋号又は商号						
	(ふりがな)		資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥			
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）			
			講習会名称	食品衛生協会			
			受講年月日	年 月 日			
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		☐ 密封 ☐ 冷凍	自由記載			
	自動販売機の型番		業態				
応じ業 た種 情に 報	指定成分等含有食品を取り扱う施設				☐		
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。				☐		
営業届出	営 業 の 形 態				備考（自動車による営業の場合、自動車登録番号）		
	1						
	2						
	3						
担当者	(ふりがな) 担当者氏名				電話番号 — —		

【裏面：許可のみ（ただし、最下の備考欄は許可・届出共通） 記載】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には ☒	
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。			☐	
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。			☐	
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの			☐	
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別	☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング			
	(ふりがな)	資格の種類			
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要	受講した講習会	講習会名称	年 月 日	
	使用水の種類	自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合			
	① 水道水（ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道） ② ☐ ①以外の飲用に適する水				
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐	
	ふぐの処理を行う施設			☐	
	(ふりがな) ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合	認定番号等			
書添付	☐ 施設の構造及び設備を示す図面 ☐ ☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐				
	営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類	備考	受付番号
営業許可業種	1	第 号 年 月 日			
	2	第 号 年 月 日			
	3	第 号 年 月 日			
	4	第 号 年 月 日			
備考					